

事業申請書

申請者氏名	印	電話番号	(自宅) (携帯)		
住所	〒	収入保険等の状況 ※いずれかにチェック	<input type="checkbox"/> 収入保険等セーフティネットに加入している	<input type="checkbox"/> 収入保険等セーフティネットへの加入を検討している	

取組1【5万円(25万円・80万円)/10aの取組】※①～⑧から2つ以上選んでください。

ア 生産・流通コストの削減に資する取組 ①機械化体系の導入(購入、レンタル、リースのいずれも可) ②集出荷経費の削減に資する資材の導入(大型コンテナ、通い容器の導入等)
イ 生産性又は品質向上に要する資材等の導入に資する取組 ③品目・品種等の導入(産地の戦略的品種、技術) ④肥料・農薬等の導入(栽培技術の転換、産地の戦略的資材) ⑤かん水設備等の導入(かん水装置の利用、換気装置の利用等)
ウ 土づくり・排水対策等作柄安定に資する取組 ⑥土壤改良・排水対策の実施(土壤改良資材の施用、堆肥の投入、土壤分析の実施等) ⑦被害防止技術の導入(土壤消毒の実施、防風ネットの利用等)
エ 作業環境の改善に資する取組 ⑧1. 労働安全確認事項の実施(農作業安全講習会の受講) ⑧2. 農業機械への安全装置の追加導入、ほ場環境改善・軽労化対策の導入
オ 事業継続計画の策定の取組 ⑧3. 事業継続計画の策定等

取組2【2万円/10aの取組】

ア 新たな直販等を行うためのHP等の環境整備 ①新規契約の締結(新規契約面積が対象) ②追加契約の締結(追加契約面積が対象) ③需要開拓による販路の変更(取引成立面積が対象)
イ 新品種・新技術導入等に向けた取組 ①都道府県知事が定める新品種の導入(新たに導入した面積) ②都道府県知事が定める新技術の導入(新たに導入した面積)
ウ 海外の残留農薬基準の対応又は有機農業・GAP等の取組 ①残留農薬基準等への対応(取組面積) ②有機農業の認証取得に向けた取組(取組面積) ③GAPの認証取得に向けた取組(取組面積) ④MSP(花き生産総合認証)の取得に向けた取組(取組面積)

※1)25万円/10a及び80万円/10aの取組の場合は、左記の①～⑦の取組項目から2つ以上選択してください。
 ※2)80万円/10aの取組の場合は、左記の③(品目・品種等の導入)の取組は必須項目です。
 ※3)5万円/10a及び2万円/10aの取組は、中山間地域で単価が1割加算されます。

取組3【厳選出荷の取組】

高品質なものを厳選して出荷する取組をした場合、1人・1日当たり2,200円が交付されます。
 【対象品目】花き、茶、施設栽培の大葉・わさび、施設栽培のマンゴー・おうとう・ぶどう

No	地名地番	台帳面積(a)	取組面積(a)	令和2年2～4月 出荷・販売品目	令和2年度作付け 予定品目	施設栽培のうち加温装置(空調施設)又はかん水装置がある場合は“○”	取組1(5万・25万・80万/10a)			取組2(2万/10a)			取組3 厳選集荷	利用 権未 設定
							1つ目	2つ目	左の取組の詳細 及び実施時期	ア	イ	ウ		
記入例	菊池市隈府888番地	30	28	ごぼう	ごぼう		⑥	⑧-1	⑥土壤改良/8月 ⑧-1/11月				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
記入例	菊池市七城町甲佐町74番地1	10	8	カスミソウ	カスミソウ	○	③	⑥	③品種の導入 ⑥土壤改良/8月				<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1													<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2													<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3													<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

No	地名地番	台帳面積(a)	取組面積(a)	令和2年2～4月 出荷・販売品目	令和2年度作付け 予定品目	施設栽培のうち加 温装置(空調施設) 又はかん水装置が ある場合は“○”	取組1(5万・25万・80万/10a)			取組2(2万/10a)			取組3	利用 権未 設定
							1つ目	2つ目	左の取組の詳細 及び実施時期	ア	イ	ウ	厳選 集荷	
4													<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5													<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6													<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7													<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8													<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9													<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10													<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11													<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12													<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※利用権未設定のほ場に係る国への申請は、利用権設定後となります。

「(1)高収益作物次期策支援交付金の交付申請に関する誓約事項」について誓約します。

(1)高収益作物次期作支援交付金の交付申請に関する誓約事項

ア 収入保険等のセーフティネットに加入しています。又は、今後、加入を検討します。

イ 本事業に関する報告や立入調査について、地方農政局等から求められた場合には応じます。

ウ 交付申請書等の交付関係書類や取組を実施したことが確認できる資材の購入伝票、作業日誌等の証拠書類、について、交付申請を行った年度の翌年度から5年間保管し、事業実施主体や地方農政局等からの求めがあった場合には提出します。

エ 以下の場合には、交付金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。

(ア)交付金申請書、取組計画書及びその他の提出書類において虚偽の内容を申請したことが判明した場合

(イ)正当な理由がなく、取組計画書に記載した取組を実施していないことが判明した場合

(ウ)取組計画書に記載した取組を実施したことを証明する書類が保存されていないこと、次期作となる対象品目について、適切な作付け・肥培管理・収穫等が行われていないことや、正当な理由なく、出荷・販売していないこと、その他交付要件を満たす取組が行われていないことが判明した場合

「(2)個人情報の取扱い」について同意します。

(2)個人情報の取扱い

農林水産省及び事業実施主体は、本交付金の交付対象となった取組実施者から提出された取組計画書等に記載された個人情報(氏名及び連絡先)を全国農業共済組合連合会及び各都道府県農業共済組合(以下「共済組合」という。)並びに取組実施者のほ場が所在する都道府県及び市町村に必要最小限度内において提供する場合があります。

また、提供した個人情報を基に後日、収入保険や農業共済について共済組合からご説明させていただく場合があります。

なお、提供した個人情報は、収入保険や農業共済の説明以外の用途には使用しないことを申し添えます。